

みやぎの 林業だより



表紙写真

森林整備の担い手の育成・確保は、本県の森林林業施策の重要課題のひとつです。

県では、形態やレベルに応じ、様々な支援を行っています。

<写真大>
自伐林家研修会

<写真小>
林業人材育成ステップアップ研修

<関連記事P2>

平成27年11月30日
発行

207号

目次

話 題	◎管内で活躍する「自伐林家」の取組……………	2
	◎地域の林業をけん引！～認定森林施業プランナーが活動中～……………	2
	◎登米市で四人目の「森の名手・名人」が認定されました……………	3
	◎カラマツ造林等に係る情報交換会を開催しました……………	3
	◎子どもたちへ木製椅子を贈る「輝望(きぼう)の椅子」事業……………	4
	◎親子木工教室が大盛況！……………	4
	◎JR仙台駅構内で登米市の木工品をPR……………	5
	◎大盛況「登米市産業フェスティバル林業コーナー」……………	5
	◎「ハタケシメジ」栽培体験！～石巻市立雄勝小学校～……………	6
	◎原木しいたけ(露地栽培)と野生ごみみの出荷再開……………	6
	◎「宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター」が リニューアルオープンしました……………	7
	◎平成27年9月関東・東北豪雨による林道施設被害について……………	7
	◎防災林造成に向けて……………	8
	◎治山工事の先にある風景……………	8
	◎治山研究発表会にて優秀賞受賞 ～水酸化鉄生成機構の解明とその対策を探る～……………	9
	◎林野火災モニタリング調査チーム活動報告……………	9
	◎ナラ枯れ被害防止に取り組んでいます……………	10
	◎里山林健全化事業(被害材活用)を実施しています……………	10
	◎仙台管内における林地開発の現状について……………	11
	◎宮城県林業公社が再建に取り組んでいます……………	11
シリーズ	◎研究情報コーナー ・木質外構材の利用について……………	12
市況	◎木材市況の動向・特産市況の動向……………	13

管内で活躍する

「自伐林家」の取組

良質な木材を生産するためには、数十年にわたって森林の手入れを行う必要がありますが、林業の採算性の悪化に伴い、森林整備の遅れが全国的に問題となっています。

こうした中、自らの手で森林を整備し、収入を得る「自伐林家」の育成、確保に注目が集まっています。気仙沼市に設立された「八瀬(やっせ)森の救援隊」は、市内バイオマス発電プラントへの燃料供給の担い手として組織された自伐林家集団です。構成員は森林を所有する一般の方々と、モデルとなった「土佐の森救援隊」の方に技術的な指導を受けながら、間伐や作業道の整備に取り組んでいます。林内から搬出された材は、バイオマス発電用の燃料として市内のエネルギー会社に買い取られ、東北電力への電力供給のほか、気仙沼市内のホテル等への冷暖房用の熱源として利用されています。

当所では、間伐等地域の森林整備の担い手として同隊が活動

しやすいよう、森林経営計画に係る勉強会や、路網整備の現地指導等を行うなど、必要に応じた支援を行っています。

今後は、労働災害の防止や作業の効率性の向上を図り、安定的な間伐材供給体制の確立を目指した技術指導を継続するとともに、地元素材生産事業体との作業連携を推進するなど、投資を抑えながら、自立的な森林施業の実施が可能となるように支援していく予定です。



自伐林家を対象にした講習会の様子

(気仙沼地方振興事務所)

地域の林業をけん引!

認定森林施業

プランナーが活動中

地域の森林整備を推進するためには、計画的に林業経営を行うことができるリーダーの存在が必要です。そのリーダーとして活躍を期待されているのが、森林施業プランナーです。

本県には森林施業プランナー協会から認定を受けたプランナーが十名いますが、そのうち五名が管内の栗駒高原森林組合に所属しています。彼らは栗駒地域の森林整備の推進のため、日々尽力しています。

プランナーの役割は多岐に渡りますが、中でも重要なのが集約化施業の推進です。集約化施業とは、複数の森林所有者の森林をとりまとめ、施業方針を決定し、一体的に施業を実施することです。集約化施業は、木材供給の安定化やコストの低減につながります。プランナーはその実現に向けて、森林所有者の合意形成を図り、一括した施業提案を行っています。

また、プランナーは、人材育成にも積極的に取り組んでいます。

県ではプランナーを目指す方々を対象とした「林業人材育成ステップアップ研修」を実施し、施業提案書の作成や施業団地の設定技術の向上について支援しています。今年度は栗駒高原森林組合のプランナーが講師となり、集約化施業の先進事例として花山地区の間伐施業団地で、現地研修を実施しました。

このように、栗駒高原森林組合のプランナーは、栗駒地域の森林整備のみならず、本県の人材育成にも貢献しています。当事務所ではこれからもプランナーの活動を支援し、森林整備の推進に取り組んでいきます。



研修で講義を行うプランナー(手前中央)

(北部地方振興事務所
栗原地域事務所)

登米市で四人目の「森の名手・名人」が認定されました

日本人は、昔から森を守り育てながら、木材やキノコなどの森の恵みを授けてきました。そして、自然と調和した暮らしをより良いものとするために、知恵を絞り技を磨き、やがてそれが伝統となり、森の文化を支えてきました。

現代社会においては、人と自然との距離感が遠くなり、長年にわたって積み上げられてきた、知恵や技が消えかかっています。山村地域ではしっかりと受け継がれているものがあります。

そうした技をできるだけ多くの人に伝えるため、国土緑化推進機構が中心となって「森の名手・名人」を全国から選定し、高校生がその名手たちにインタビューする「聞き書き」活動を通じて、森の文化を未来につなぐうとしています。

また、このような活動を通じて、地域の自然や気風を守り育てていくことが期待されています。

林業や木材産業が盛んな登米

市では、津山町の木工職人の西條孝一さん、ワサビ栽培の堀田公雄さん、登米町の特殊伐採技能をもつ末永重信さんが「森の名手・名人」として認定されており、この度、津山町の特殊伐採技能をもつ佐々木賢一さんが新たに認定されました。

佐々木さんは、長年にわたって伐採作業や森林整備に従事され、なかでも難易度の高い伐採作業を得意とし、学校や公共施設内など失敗が許されない樹木の伐採を多数手がけ、後進の育成にも努められました。

「森の名手・名人」の方々の、さらなる御活躍を御祈念申し上げます。



特殊伐採中の佐々木さん

(東部地方振興事務所)

登米地域事務所

カラマツ造林等に係る情報交換会を開催しました

震災復興に係る木材需要収束後のスギ需要の先細りが懸念される中、合板用型枠用材としてのニーズが非常に高く生長の早いカラマツは、次代の有力な再造林樹種となる可能性を有しています。

しかし本県では、昭和二十年代後半から昭和三十年代にかけて積極的に造林されたものの、昭和三十年代後半に蔓延した先枯病により甚大な被害を受け、それ以降主要な造林樹種としてはほとんど注目されないまま現在に至っています。

このような現状を今日的な観点から再評価し、カラマツ造林の推進可能性を検討するため、七月二十二日、東北森林管理局、森林整備センター、林業公社及び県の関係者が林業技術総合センターに会し、情報交換を行いました。議題に上がった情報の要点は次のとおりです。

● 当時大発生した先枯病は全国的なものであり、岩手県などでも大きな被害を受けたが、その主たる要因は罹病苗の

山出しであり、防除が徹底された現在はほぼ収束している。カラマツは、風や、土壌中の酸素不足に非常に弱く、肥沃地を好むため、適地適木に特に留意する必要がある。カラマツの種子は年毎の豊凶差が大きく、種子の確保が全国的な課題になっている。

室内での情報交換後は、林業技術総合センター敷地内の元カラマツ採種園及び泉ヶ岳周辺のカラマツ人工林を視察し、非常に盛りだくさんの情報交換会となりました。今後、定期的な会合の場を持ちながら、カラマツ造林推進の可能性を検討していくこととしています。



センター内の元カラマツ採種園(S38造成)今後、改良を図り採種を目指します。

(林業振興課企画推進班)

子どもたちへ木製椅子を贈る
「輝望(きぼう)の椅子」事業

女川町では、町内産木材の利
用促進と子どもたちが地元への
愛郷心を育み、生涯にわたって
女川への思いを持ち続けてほし
いという願いから、生まれてき
た子どもたちに椅子を贈る「輝
望(きぼう)の椅子」二〇一五事
業に取り組んでいます。

二〇一五事業は、町内に住民
票を有する方で、平成二十七年
四月一日から平成二十八年三月
三十一日までに誕生した子ども
たちを対象とするもので、町へ
贈呈の申込みをした者としてい
ます。

椅子は、子どもたちのお食い



子ども用木製椅子

初めに当たる生後百日頃の時期
に引き渡され、椅子の座面の裏
には名前と生年月日が刻印され
ています。

女川町産材を使用した手作り
椅子は、良質なスギを使用して
おり、木目がとてもきれいで温
もりが感じられ、「子どもたち
に優しい椅子」に加工されてい
ます。



椅子の贈呈は町民から好評を
博しており、この事業が始まっ
た平成二十六年以降、これま
でに三十八名の子どもたちへ贈
呈されています。

今後女川町産木材を町内外
へアピールするイベントとし
て、継続した事業の取組が期待
されます。

(東部地方振興事務所)

親子木工教室が大盛況!

平成二十七年八月二十九日
(土)にイオンスーパーセンター
栗原志波姫店を特設会場とし
て、栗原市民まつりが開催され
ました。当日は不安定な空模様
でしたが、それでも来場者は主
催者発表で四万三千人となり、
昨年度よりも多くの来場者があ
りました。出店数も昨年度より
も多く一六店となり、農林水
産物・地場産品の販売や、各種
展示等がありました。

その中に、宮城北部流域森
林・林業活性化センター栗原支
部(事務局・栗駒高原森林組合)
も、木工工作キットを親子で組
み立てる「親子木工教室」のブー
スを設け、当事務所も支部の活
動を支援しました。

ブースでは、市民まつりの開
始と同時に製作キットの配布を
始めましたが、その後間もなく
製作場所のテントは親子連れで
いっぱいとなり、昼過ぎには準
備した木製キットの本立て十五
個、腰掛け三十個、万能台二十
個全てが無くなってしまいうほ
どの盛況ぶりでした。

参加した親子の中には、思う

ように金づちで釘を打つことが
できずに、我々スタッフが手助
けすることも多々ありました
が、完成まで苦心しながらも粘
り強く作業を行っている姿が印
象的でした。

また、参加された親御さんか
ら、「昔は家に木材の端材が沢
山あり自ら本棚などを作った。
木材は加工しやすいし温もりも
ある身近な材料でもあることか
ら、親子木工教室は子どもに木
材の良さを教える良い機会だ
と思う」との話がありました。

次代を担う子ども達が木工工
作を通じて木材の良さを、ひい
ては木材を生産する森林を身
近に知ってもらおう絶好の機会



親子でいっぱいのテント

として、
木育の場
となった
今回の催
事の意義
を実感し
た一日と
なりまし
た。

(北部地方振興事務所
栗原地域事務所)

JR仙台駅構内で 登米市の木工品をPR

平成二十七年九月二十五日（金）に、JR仙台駅二階の在来線中央改札前スペースにおいて、登米市産木工品のPR活動を行いました。

宮城県建築士事務所協会と宮城県木材協同組合が開催するイベントと併せて実施したもので、もくもくハウス製の木製遊具の展示体験コーナーも人気でした。



木製遊具展示体験コーナー

子供たちがペイントした積み木を使い、「木の王国」をイメージしたミニチュメントも制作しています。

今年六月に再オープンしたも

もくもくハウス仙台店の協力を得て、木製はがきにパンフレット等を添えたPRグッズ五百セットを配布して、仙台店の御案内もいたしました。



設置された[木の王国] (5m×5m)



木製はがき等配布PR

（東部地方振興事務所
登米地域事務所）

大盛況 登米市産米フェスティバル 林業コーナー

平成二十七年十月四日（日）、今年で十一回目となる登米市主催の「平成二十七年登米市産米フェスティバル」が晴天のもとで開催され、例年人気のある林業コーナーは今年も大盛況でした。

キノコの試食・PRブースでは、米川生産森林組合（東和町米川）がまいたけ汁の試食やまいたけの販売、市内迫町の高橋龍一氏が生産した原木しいたけの試食・販売を行い、試食は大変好評でおいしいという声が多く聞かれ、用意したきのこは午



原木しいたけ・まいたけPR

前中に全て完売しました。津山町森林組合の須齋氏による恒例のチェンソーアート実演では、出来上がった作品のオークションが行われ、最高値をつけた方に販売されました。登米市建設職組合による模擬上棟式では、二千個の餅が振る舞われ、大変な盛り上がりを見せておりました。



模擬上棟式

また、このほかにも、親子木工教室や森林インストラクターによるクラフトコーナーなど、人気コーナー満載で、林業関係のPRを広く行うことができました。

（東部地方振興事務所
登米地域事務所）

「ハタケシメジ」栽培体験！

石巻市立雄勝小学校



ハタケシメジの菌床伏せ込み

石巻市立雄勝小学校では、児童への森林・林業教育の一環として、毎年ハタケシメジの栽培体験学習に取り組んでいます。昨年は、菌床の伏せ込みの時期が遅くなってしまったことが原因で収量にバラツキが出たため、今年は、昨年よりも一週間早い九月十七日に体験学習を行いました。

当日は、全校児童十九名と校長先生を始めとする先生方が互いに協力して、菌床の伏せ込み作業を行いました。ほとんどの児童は、以前にも体験したことがあるためか、作業の手順も身



発生したハタケシメジ(今年は豊作！)

に染みついているようで、手慣れた手つきで順調に作業を進めることができました。

さて、気になるハタケシメジの発生ですが、今年は大豊作でした。十月十五日に収穫作業を行い、児童自ら名札を付けて栽培したものは各家庭に持ち帰ったほか、児童と先生が協力して栽培したものは、近隣の仮設住宅や福祉施設等に入居されている方に配布し大変喜ばれたようです。

当事務所としても、今後もこのような取組が継続され、ハタケシメジの優れた食味を多くの方に知っていただけるよう支援してまいります。

(東部地方振興事務所)

原木しいたけ(露地栽培)と野生ごごみの出荷再開

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、北部管内では七品目のきのこや山菜が出荷制限指示や出荷自粛要請を受けていますが、このうち、原木しいたけ(露地栽培)については、平成二十五年から県の定める栽培管理に取り組んできた大崎市及び加美町の生産者四名が、今年、管内では初めて出荷制限が解除され、この秋から出荷を再開しました。管内では、ほかに約三十名の生産者が出荷再開を希望しており、今後も、研修会等を開催して、出荷制限解除の



加美町のほだ場の様子

取組を推進してまいります。また、出荷制限が解除された露地栽培の原木しいたけには、左記のシールを貼付することとしており、安全な原木しいたけの提供に努めております。



一方、野生の山菜類は、採取箇所や地形によって検査結果のバラツキが大きいため、人為的な管理が困難であることから解除が難しい状況にあります。そうした中、加美町では、地元の方々に協力いただき、継続的にモニタリング調査を実施してきた結果、同町の野生ごごみの安全性が確認され、来シーズンから、出荷が再開できることとなりました。

現在、来春の出荷再開に向けて、関係者と出荷管理体制作りなどの準備を進めております。

(北部地方振興事務所)

「宮城県伊豆沼・内沼 サンクチュアリセンター」が リニューアルオープンしました

「宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター」は、登米市と栗原市にまたがる伊豆沼・内沼の調査研究及び環境教育の拠点施設として、平成三年一月に開館しました。

しかし、開館から二十年以上が経過し、施設が老朽化したり、展示物も古くなってきたことから、伊豆沼・内沼がラムサール条約湿地に登録されて三十年の節目を迎えた今年七月二十五日に展示物を一新し、リニューアルオープンしました。一階は、床面に直径約十六メートルの伊豆沼・内沼周辺の航空写真



1階伊豆沼・内沼テーブル



2階からの野鳥観察

を配置したほか、展示棚や伊豆沼・内沼の形をしたテーブルでは、様々な仕掛けで、小さなお子さんも楽しく伊豆沼・内沼の自然について学べます。

二階は、フィールドスコープで野鳥を観察したり、展示室では、伊豆沼・内沼の歴史や人と自然の関わり、宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団の最新の研究成果などを分かりやすく学ぶことができます。

是非御来館いただき、新しくなったサンクチュアリセンターを御覧ください。

◆所在地・栗原市若柳字上畑岡敷味十七ー二

◆休館日..月曜日と祝祭日の翌日、年末(十二月二十九)

◆入館料..無料
(自然保護課自然保護班)

平成二十七年九月関東・東北豪雨による 林道施設被害について

九月十日から十一日にかけての台風第十八号による豪雨により、東北や関東地方を中心に全国各地において甚大な被害もたらされました。県内においては、特に県北の山沿いで、観測史上最も多い雨量となった箇所があったため、栗原市や大崎市等で河川や農地などに大きな被害が発生しました。

その中でも、林道施設に関する被害としては、仙台市をはじめとする十五市町の百六十九路線において法面崩壊等が発生

市町村	被害状況		
	路線数	箇所数	被害額 (千円)
仙台市	26路線	46箇所	115,471
白石市	3路線	4箇所	17,000
気仙沼市	5路線	7箇所	1,800
角田市	3路線	6箇所	1,450
岩沼市	1路線	1箇所	300
栗原市	52路線	74箇所	155,994
大崎市	27路線	51箇所	51,520
七ヶ宿町	4路線	4箇所	4,500
村田町	3路線	12箇所	1,772
柴田町	2路線	2箇所	6,110
丸森町	13路線	18箇所	113,900
利府町	1路線	1箇所	400
大和町	7路線	12箇所	20,000
色麻町	1路線	1箇所	65
加美町	21路線	49箇所	45,800
15市町	169路線	288箇所	536,082

市町村毎の林道被害状況

し、被害額は約五億四千万円にのぼっております。

県では、被災直後から市町村等と連携して、被害状況及び被害額の早期把握に努め、国の災害補助を受けられるように調整を進めてきました。この結果、国では、この災害を災害復旧事業において高率な補助を受けられる「激甚災害」に指定したほか、十一月十六日から三週間の予定で国の災害査定が実施されることになりました。

今後は、国の指導のもと、市町村等が速やかに復旧工事を進められるよう努めてまいります。



被害の様子(仙台地方振興事務所管内)

(林業振興課林業基盤整備班)

防災林造成に向けて

蛭塚は、周囲八〇〇㍍の巨理町島の海に浮かぶ島です。島全体が潮害防備保安林兼保健保安林に指定され、地域の憩いの場として親しまれてきました。しかし、東日本大震災の大津波により島周囲の護岸工（コンクリート柵）が破壊、島自体も大きく浸食され、また、島を覆っていた森林の大半が失われました。そこで、県では島の復旧を目指し平成二十四年度から本格的な災害復旧工事に着手し、今年度からは防災林造成に向けた準備を行っています。



現在の蛭塚の状況



意見交換会

計画作成に当たっては、「確実に森林に復旧すること」そして「再び地域の方に親しまれる島となること」を目標としました。そのために、環境アドバイザー制度を活用し、専門家から樹種選定や植栽方法等について

アドバイスをもらおうとともに、巨理町役場や関係者に対し、計画説明及び意見交換をする機会を設け、要望についてはできる限り反映することになりました。結果、図一のようなイメージとなりました。強風から植栽木を守るため島の周囲及び島内に甲羅状に防風柵（垣）を設置します。植栽樹種については、クロマツだけではなく、在来種であるアカメガシワ、シロダモなどの高木を植栽し、現況のまま残すことにした湿地の周囲には、シャリンバイなどの低木を植栽する予定です。



図1：防災林造成計画イメージ

実際の工事着手は、今年末から完成は平成二十八年度となる予定です。一日も早く地域の方に親しまれる森林に復旧できるように取り組んでいきます。

(仙台地方振興事務所)

治山工事の先にある風景

治山工事「新屋敷」施工地（大崎市鳴子温泉）は、国内有数の強酸性カルデラ湖として知られる「瀉沼」と鳴子温泉を結ぶ市道「新屋敷瀉沼線」沿いに位置しています。

市道「新屋敷瀉沼線」は、温泉街から「瀉沼」への散策路となっているほか、非常時には緊急避難道路としても重要な市道となっています。しかし、東北地方太平洋沖地震の激しい揺れに伴い、直径二㍍を超す巨石が落下したほか、市道沿いの山腹斜面におよそ一畝にわたって大小の浮石が確認されたことから、山腹の安定と森林の持つ水土保持機能の高度発揮を図るため、平成二十六年から予防治山事業を実施しています。

対策の内容は、ロープネットや落石の恐れがある岩石を固定するほか、落石防護柵の設置を行います。これまでに約二十割の工事が完了し、平成二十八年度の完成を目指しています。

施工地の先にある景勝地「瀉沼」は、約千百年前に出来たと

神秘的な湖として観光客を惹きつけています。太陽の位置や天候の具合によって湖面の色が変化し、四季を通じて楽しむことができます。こうした豊かな自然環境及び森林の多面的機能を保全していくため、引き続き工事の早期完成に努めてまいります。



施工地の先にある景勝地「瀉沼」



市道「新屋敷瀉沼線」の被災状況

(北部地方振興事務所)

**治山研究発表会にて優秀賞受賞
水酸化鉄生成機構の解明とその対策を探る**

平成二十七年九月十六・十七日に、国立オリンピックピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）にて、第五十五回治山研究発表会が開催されました。この催事は、全国から治山事業関係者が集まり、日頃の研究成果等を発表することで、治山事業の発展に資することを目的としています。

発表は四分野に分かれ、当事務所からは「大規模崩壊、地すべり、土石流対策等の取組」の分野において、「水酸化鉄による集水井の集排水管閉塞機構及び対策の検討」と題し、発表しました。

管内の洞万地区で施工している地すべり防止事業では、地下水排除を目的とした集水井において、水酸化鉄による集排水管の閉塞に悩まされてきました。集水井の機能維持のために必要な水酸化鉄の除去に、従来から多大な手間と経費を要していることから、新たな閉塞対策について検討しました。はじめに、地下水の性質や溶存物質、細菌

の働き等について調査を行い、水酸化鉄の生成因子を明らかにしました。その結果、「流電陽極法」と呼ばれる手法を応用することで、集排水管の閉塞防止につながる可能性が示唆されました。これにより、集水井一基当たり年間二百万円程度のコスト削減が見込まれます。

当事務所の発表は、審査者より「学術的・化学的手法を用いた高水準な研究であり、今後の地すべり対策技術の向上に寄与することが期待できる」との評価を受け、優秀賞に輝きました。今後は、今回の成果を現場に適用し、地すべり防止に取り組んでまいります。



表彰式の様子

（北部地方振興事務所
栗原地域事務所）

**林野火災モニタリング
調査チーム活動報告**

平成二十一年四月十日に角田市島田地区で発生した林野火災は、発生から丸三日近く燃え続け、百歩以上の被害となりました。県では調査チームを組織して、林野火災を受けた立木が木材として利用できるかに着目し、現場に残ったスギの立木についてモニタリング調査を行いました。平成二十七年三月まで約六年間に及ぶ継続調査の結果、火災直後は健全に見えた立木も、その後一年から数年をかけて徐々に枯死していく木が多いことが分かりました。

一方、枯れずに生き残った木も、ヤニの漏出や虫害により材質の低下が起こっていました。焼け焦げた高さが高いほど枯死率が高い傾向にあったことから、焼け焦げた高さが一層以上に達している場合は、火災直後は健全と思われても、速やかに伐採し、植林を行うことが最善と考えられます。本調査チームの活動は報告書としてまとめられ、平成二十六年十月に東京で行われた「第五十四回治山研究

発表会」において優秀賞を受賞しました。

なお、角田市島田地区では、山火事のあった年に被害木を伐採し植林を行いました（調査地を除く）。毎年下刈り作業が行われているほか、地元の小学生による植林体験学習のフィールドとしても利用されており、徐々に山火事以前の姿を取り戻しています。

冬になり、空気の乾燥する季節になりました。林野火災だけでなく火の元には十分注意しましょう。



山火事跡



小学生による植林体験

（大河原地方振興事務所）

ナラ枯れ被害防止に 取り組んでいます

ブナ科樹木のナラ類等が枯死する、いわゆる「ナラ枯れ」被害は以前から山形県など主に日本海側で猛威を振るっていましたが、平成二十一年度到大崎市で県内初となる被害が発見されて以降、平成二十六年度には一、六七五立方メートル、本数にして五、三二四本にまで増加しました（県内民有林被害量）。

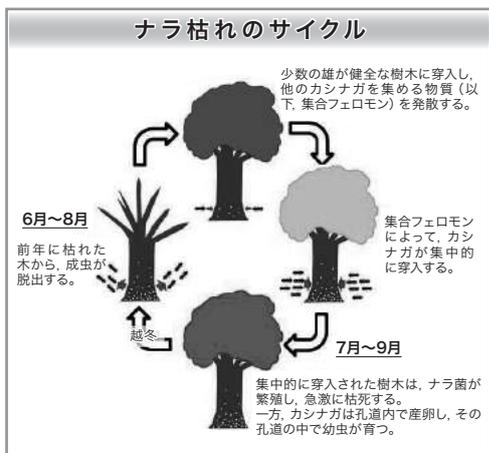
ナラ枯れ被害は、体長五ミリのカシノナガキクイムシという昆虫が病原菌（通称「ナラ菌」）を運ぶことで木を枯らす、「伝染病」の一種であることが明らかになっていきますので、被害防止にはこのサイクルを断ち切ることが有効です（図参照）。

そこで、宮城県では平成二十四年度から、みやぎ環境税を財源とした「里山林健全化事業」を実施し、ナラ枯れ被害木の伐倒駆除に取り組むとともに、「宮城県ナラ枯れ被害対策推進方針」を制定し、被害状況や森林状況に応じた防除の基本的考え方を示しています。

また、被害材を搬出してチップ材や薪炭材として利用する

際、搬出した被害材を利用せずに放置すると、そこからカシノナガキクイムシが羽化脱出して被害を拡大させてしまうので、宮城県では「ナラ枯れ被害材の利用に関するガイドライン」を制定し、被害材の移動・処理は「処理期間」（伐採した年の十月二十一日から、その翌年の六月九日）に行うことなど、利用に際して配慮すべき事項を定めています。

ナラ枯れ被害状況や推進方針及びガイドラインは森林整備課のホームページに掲載していますので、是非ご一読いただき、適正な防除や被害材有効利用の推進に御協力をお願いします。



（森林整備課森林育成班）

里山林健全化事業 （被害材活用を実施しています）

気仙沼管内の松くい虫被害は、平成二十三年の東日本震災の影響により、平成二十三年度及び二十四年度に十分な防除ができなかったことから、平成二十六年度の被害量は前年度比材積で五〇三立方メートル（本数で九〇六本）増加し、駆除量は約一、七二〇立方メートル（本数で二、五一七本）になりました。

さらに、南三陸復興国立公園に位置付けられている巨釜・半造地区では、これまでの伐倒駆除により集積した処理材により景観を損ねているとの指摘が観光客及び地域住民から寄せられました。

このため、森林整備課と協議し、みやぎ環境税を財源とする「里山林健全化事業」により平成二十七年度的らくん蒸処理材の処理を実施しています。

本事業では、以前の美しい沿岸地の景観を取り戻すため、利用可能な処理材の搬出作業と、利用不可能な被害材の現地における破碎作業を行っています。巨釜地区では、集積材の林内搬出と、現場破碎処理を行います。

た。破碎したチップについては林内へ敷き込みを行い、地域住民の方々や観光客から、散策しやすくなったと好評です。現在は、半造地区で同様の作業を実施しています。



事業開始前



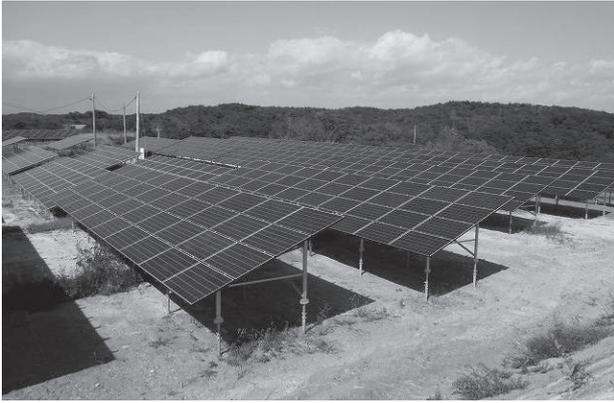
事業終了後

（気仙沼地方振興事務所）

仙台管内における 林地開発の現状について

県が立てている地域森林計画の対象民有林で一筋を超える開発を行う場合には、県から林地開発の許可を受ける必要があります。

仙台地方振興事務所管内における林地開発は、東日本大震災からの復旧・復興の本格化に伴い、これら事業に使用する土砂採取を目的とする開発を中心に増加の一途をたどり、平成二十六年度の新規の許可件



太陽光発電施設

数は十七件、稼働中の開発地は約百二十件にも上っています。また、昨今は、再生可能エネルギーとして期待されている太陽光発電施設の設置を目的とした開発も増えてきました。しかし、昨年度には、無許可開発や大規模な無届伐採、許可条件に反した開発が管内において発生しました。県では、さらなる監視体制を強化するため、市町村等の関係機関と連携しながら、現地での調査・指導に加え、防災ヘリコプターを活用した上空からのパトロールも実施し、違反行為の未然防止と早期発見を図ることをしています。

さらに、広大な森林における違反行為を発見するためには、県民の皆さん一人一人の「目」も有効となります。林地開発許可を受けた開発地には、許可済みであることを示す標識が立てられていますので、もし、違反が疑われるような現場等を見られた場合には、最寄りの地方振興事務所(地域事務所)に情報をお寄せください。

(仙台地方振興事務所)

宮城県林業公社が 再建に取り組んでいます

一般社団法人宮城県林業公社(以下「公社」)は、平成三十三年度までの自立的経営の確立を目指して、昨年度は以下の取組を行いました。

●収入の増大、収益性の向上

資源として充実してきた公社分収林において、二百五十一畝の利用間伐を実施し、前年度の二倍となる約一万二千立方メートルの素材生産を行うことにより、販売収入が増大しました。

●事業コストの削減、管理コストの縮減

入札方法を見直し、利用間伐事業において公募型プロポーザル方式を試行し、当初想定の上の二倍以上の搬出量を確保することで販売収入の増大を図るとともに、調査設計等に係る経費を削減することができました。

●新たな収入の確保

これまでの県有林管理業務等に加え、工業団地造成に係る伐

採業務やJクレジット取得に係る調査業務の受託事業を実施することにより、新たな収入を確保しました。

●震災復興に向けた取組

東日本大震災からの復興に伴い、復興住宅において県産材需要が増加してきている中、前述のとおり公社分収林での利用間伐の実施により、素材生産を行い、一部は亘理町の災害公営住宅に活用されました。

以上の取組により、公社の経営状況は前年度より改善し、今年度の県からの貸付金も再建計画での見込より、一割以上削減することができました。

今後公社では、森林・林業の復興や県土保全等に向けて、公的森林管理機関としての役割を担いながら、経営改善に取り組んでいきます。



林業公社の間伐材生産現場

(森林整備課森林育成班)

研究情報コーナー

木質外構材の利用について

概要

近年、各自治体等の働きかけにより地域材等の利用が進み、ウッドデッキやあずまや、ウッドブロック舗装などの外構材の利用も図られてきております。ただ、木材そのものは経年劣化が避けられず、さらにその進行度合について不明な点が多い一方、調査や点検に関しては各施設での対応に任せられている現状にあります。

そこで、木質外構材の現況や管理体制等について調査を行っ



木質外構材の例 (パーゴラとベンチ)

たほか、試験体の屋外曝露試験や使用されている木質外構材の劣化状況の調査をしました。

結果と考察

県内では、あずまや一〇八基、パーゴラ三十七基、ウッドデッキ十五基、木製遊具五十五基等の木質外構材を確認し、ほとんどの施設管理者は年一回以上の点検を管理者自らが行っていました。外構材に木材を使用することについての意識としては、「現在木材が使われていないところでも使用できるところには積極的に使用したい」との回答が最も多く、「現在木材が使われているところには使いたい」との回答をあわせると、回答した管理者の八割弱が外構材への木材利用に関心を示しました。

積雪期間の違いによる影響については、試験体による曝露試験で色差についても大きな開きは見られず、部材の調査でも劣化の違いは認められませんでした。

劣化状況は目視被害度、ピロディン(バネの力で穿孔し、その深さで腐朽を測定する器具)、千枚通しで判定したほか、水分

吸収率も有効な判定基準であることがわかりました。



千枚通しでの腐朽判定

これらの結果を基に、屋外曝露試験や劣化状況の調査結果も踏まえ、木質外構材を長期間使用できるよう、木質外構材の管理に関する手引き「木質系外構材の効率的な利用のために」を作成しました。当センサーホームページに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

木質系外構材の効率的な利用のために

平成27年3月
宮城県林業技術総合センター

(林業技術総合センター)



木材市況の動向

表1 各共販所別木材市況(平成27年10月)

樹種	材長 m	径級 cm	価格(中値 単位:円/m ³)					
			仙南	石巻	仙北	東和	大衡	津山
スギ	3.00	14~16	—	—	—	9,000	9,000	—
		16~30	—	—	—	—	—	—
		20~30	—	—	—	—	—	9,000
	4.00	10~13直曲	—	—	9,500	9,500	9,500	9,500
		14~18	—	—	9,500	9,500	9,500	9,500
		20~28	—	—	9,500	9,500	—	—
		30上	—	—	9,500	9,500	—	—
	3.65 ~4.00	20~28	—	—	—	—	9,500	9,500
		30上	—	—	—	—	9,500	9,500
1.95	16上	—	—	6,120	6,120	6,120	6,120	

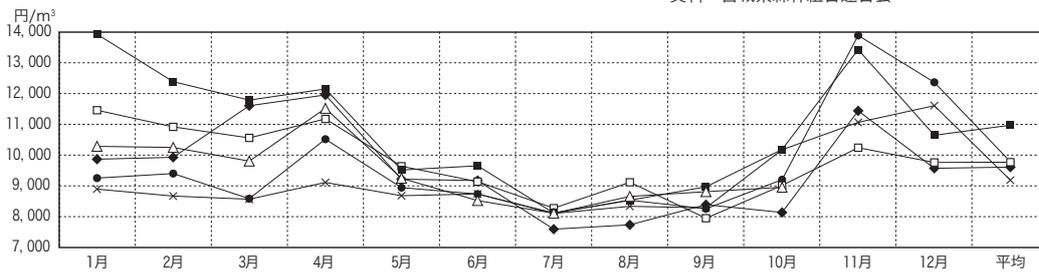
資料:宮城県森林組合連合会

概況

素材動向

各センターの入荷量は少なかつた。原木の動きは材不足なこともあり良好だったが、価格は製品市況の回復がなく低迷が続いていることから大きな動きは無く、横ばいでの取引となった。

今後は秋需要での価格上昇を期待したいが、もうしばらくは現状での動きが続くと思われる。



—×— 平成22年
—□— 平成23年
—●— 平成24年
—○— 平成25年
—■— 平成26年
—△— 平成27年

素材: 県森連共販所市況(平均価格)

図1 素材価格の動き

特産市況の動向

表2 生しいたけ価格の市況

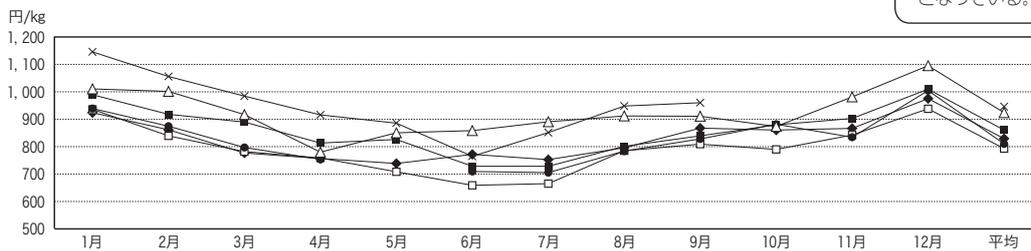
単位:円/kg

年次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成22年	936	840	783	760	710	661	667	786	810	791	843	938
平成23年	924	862	778	758	740	773	754	797	868	861	867	975
平成24年	939	875	798	755	611	711	707	785	829	882	835	1,004
平成25年	989	918	890	814	827	730	730	802	840	880	903	1,009
平成26年	1,010	1,001	917	781	851	859	891	912	911	874	981	1,094
平成27年	1,144	1,055	984	916	886	766	852	948	960			

資料:仙台中央卸売市場

概況

・平成24年次分県産平均単価=811円/kg
・平成25年次分県産平均単価=861円/kg
・平成26年次分県産平均単価=924円/kg
・原木しいたけ(露地)の出荷制限指示により下落傾向にあったが、入荷量の減少や景況感の回復等により、ここ数年高値の取引が続いている。(H26対前年比+63円)
・平成27年次も、6月・7月と前年の高値水準を下回るものの8月・9月と前年を上回る価格となっている。
・平成27年次仙台市場県産占有率は春には80%を超えていたが、夏場は70%台前半となっている。



—□— 平成22年
—●— 平成23年
—○— 平成24年
—■— 平成25年
—△— 平成26年
—×— 平成27年

図2 生しいたけ価格の動向

表3 宮城県の新設住宅着工戸数(平成27年9月)

項目	総数	木造戸数	非木造戸数	木造率(%)
平成27年9月(戸)	1,971	1,516	455	76.9
平成26年9月(戸)	1,904	1,351	553	71.0
前年同月比(%)	103.5	112.2	82.3	—
平成26年10月~27年9月(戸)	24,684	15,615	9,069	63.3
平成25年10月~26年9月(戸)	26,408	16,102	10,306	61.0
前年同期比(%)	93.5	97.0	88.0	—

資料:住宅着工統計

概況

新設住宅着工戸数

新設着工数、木造戸数が対前年同月比較で増加している。木造の増加が大きい。

累計では対前年比でいずれも減少している。

国産材(生産販売)、木材チップ生産
製材業、伐出造林請負



宮城十條林産株式会社

代表取締役 亀山 征弘

本社 〒980-0871
仙台市青葉区八幡3丁目2番7号
☎仙台(022)261-2151(代) FAX(022)261-2150
営業所 気仙沼・栗駒・飯野川・大和・白石・郡山・岩出山
工場 気仙沼・栗駒・白石・岩出山
関連会社 宮十運輸株式会社・宮十造園土木株式会社
株式会社宮城環境保全研究所

明治41年創業
～100年かける家づくり～



自然との共生、めぐるめぐみ をテーマに、
私たちは森を愛し、大切に育てていきます。

〒989-1601 宮城県柴田郡柴田町船岡中央1-9-12
Tel:0224-58-1100 Fax:0224-58-2252
www.web-sakamoto.co.jp

宮城県木材チップ協同組合

代表理事 亀山 征弘
専務理事 亀山 武弘
理事 小山 松夫
理事 佐々木 市夫
監事 阿部 貢三
監事 小澤 幸三

〒980-0871 仙台市青葉区八幡三丁目2番7号
電話 022(261)2151 FAX 022(261)2150

宮城県木材チップ工業会

会長 奥津 文男
副会長 亀山 征弘
副会長 永井 政雄
副会長 米澤 光秀
副会長 山形 喜昭
ほか理事一同

〒980-0871 仙台市青葉区八幡三丁目2番7号
電話 022(261)2151

見て触れて住んでしみじみ 木の住まい 宮城県木材協同組合

理事長 佐藤 豊彦

宮城県木材需要拡大協議会

会長 佐藤 豊彦

みやぎ材利用センター

会長 佐藤 豊彦

〒981-0908 仙台市青葉区東照宮1-8-8
TEL: 022-233-2883 FAX: 022-275-4936

一般財団法人 佐々君治山報恩会

代表理事 遊佐 勘左衛門
事務局 長 佐々木 治樹

〒989-6165 大崎市古川十日町4番14号
TEL (0229) 22-1281
FAX (0229) 22-1281
E-mail: sasakimi@proof.ocn.ne.jp

森林は大切な資源です
森林整備を通して
美しい森林を未来に伝えます



一般社団法人 宮城県林業公社
(森林整備法人)

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17
TEL (022)275-9171 FAX (022)275-9172
http://www.miyagi-rinkou.sakura.ne.jp

みやぎ森林整備加速化・林業再生推進協議会

《構成員》

宮城県林業振興協会・宮城県森林組合連合会
宮城県木材協同組合・宮城県森林整備事業協同組合

〒980-0011 仙台市青葉区上杉2-4-46
電話 022(225)2991

地域林業の活性化と農山村地域の振興・発展に貢献

林業従事者の退職金共済・社会保険への助成，林業就業支援講習・「緑の雇用」現場技能者育成研修・森林・林業人材育成加速化事業等の実施，就業相談会の開催，林業関係雇用情報の収集と無料職業紹介等を行っています。

公益財団法人 みやぎ林業活性化基金 宮城県林業労働力確保支援センター

〒980-0011 仙台市青葉区上杉2丁目4-46 宮城県森林組合会館内
TEL/FAX 022-217-4307

次代へ進むメーカーと共に技術で、商品で、ニーズに応えます。
製材機械・木工機械・林業機械・プレカット・集成材プラント・乾燥機は

信頼の高い筒井鋼機株式会社へ

筒井鋼機株式会社

本社 仙台市青葉区花京院二丁目2-22 TEL022-224-1261・FAX022-265-9231
盛岡営業所 盛岡市青山四丁目47-32 TEL019-641-7713・FAX019-641-7807
郡山営業所 郡山市田村町金屋字新家34-1 TEL024-944-5912・FAX024-943-5987

E-mail info@tutuikoki.co.jp
U R L http://www.tutuikoki.co.jp



緑の募金 にご協力ください
今植えた 小さなその芽が 大きな未来 (平成27年 国土緑化運動標語)



緑の募金
森が育てる みんなの心

事務所、店舗等カウンターへの「緑の募金箱」の設置

2015年 緑の募金 キャンペーン

春期募金期間 4月1日～5月31日 **秋期募金期間** 9月1日～10月31日

公益社団法人宮城県緑化推進委員会

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎内
TEL.022-301-7501 FAX.022-301-7502

「公益信託 農林中金森林再生基金」(農中森力基金)等を通じ、森林の公益性発揮を
目指した活動を積極的に支援していきます。

農林中央金庫 仙台支店

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目2番16号(JAビル宮城内) ☎022(711)7531(代)

私たちは森林づくりのプロフェッショナルです。ご相談はお近くの森林組合に！

JForest 宮城県森林組合連合会

森林組合系統の新しいロゴマークです

仙台市青葉区上杉2丁目4-46
TEL022-225-5991 FAX022-225-5994

■優良みやぎ材の原木は

仙南木材センター 0224-65-2166	東和木材センター 0220-45-2240
大衡総合センター 022-345-2205	津山木材センター 0225-68-3038
岩出山木材センター 0229-72-1877	

■樹木の枝や根の有効利用は ウッドリサイクルセンター 022-345-6041

◎山林用苗木生産、海岸防災林復旧事業用抵抗性クロマツ苗木生産

宮城県農林種苗農業協同組合

〒980-0011 仙台市青葉区上杉二丁目4番46号
TEL (022) 222-3661 FAX (022) 222-3688

林業の^今を伝える月刊誌 平成27年度の購読申込受付中!!



GR 現代林業

A5判 80頁
年間購読料 5,200円(送料込み)



林業新知識

B5判 24頁
年間購読料 2,800円(送料込み)



山林

A5判 66頁
年間購読料 3,500円(送料込み)

図書の申込、問い合わせは

宮城県林業振興協会

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17
宮城県仙台合同庁舎10階

TEL 022-301-7501
FAX 022-301-7502

発行 宮城県林業振興協会 仙台市青葉区堤通雨宮町四番十七号
編集協力 宮城県農林水産部林業振興課 ☎022-222-3011